

## 「新成人のみなさんへ」

# 20歳になつたら国民年金

国民年金は、年をとつたときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えあおうという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとつたときや、病気やケガで障害が残つたとき、家族の働き手が亡くなつたときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人方が加入し、保険料を納める制度で、国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたつて保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとつたときの老齢年金のほかに障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残つたときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないためご本人の所得が一定額以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続きについては市町村または年金事務所までお問い合わせください。

### 汲み取り料金の改定をします

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。今回の引き上げに際し、消費税円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によつて、次のような措置が設けられました。

## 年金を増やしませんか！

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。

年金額を自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されます。

また、基本型は65歳支給開始ですが、2口目以降に60歳から支給のタップもあります。

次の条件を満たした方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方
- ② 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ③ 秋田県内に住所のある方

#### ●お問い合わせ

秋田県国民年金基金

☎ 0120(65)4192

#### ●問い合わせ先

北秋田市周辺衛生施設組合  
米代流域衛生センター

☎ (62)1117

現行（3月31日まで）

1,800リットルまで1,260円、以降、1リットルにつき7円（内税）

#### ◆改定後（4月1日から）

1,800リットルまで1,296円、以降、1リットルにつき7円（外税）

※3月中に汲取りを希望する方は、3月20日（木）まで業者に連絡してください。

### 消費税及び地方消費税が変わります

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

今回の引き上げに際し、消費税円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によつて、次のような措置が設けられました。

- 1、総額表示義務の特例
- 税込価格であると誤認されないと

めの措置を講じていれば、税込価格による表示をしなくてもよいとする特例。

表示例：100円（税抜き）

## 2、転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示を規制する措置。



## 司法書士総合相談センター大館 無料相談会のお知らせ

### 予約方法

司法書士総合相談センター大館

☎ 018(824)0055  
(予約専用)

※相談を受ける場合は、事前に電話で予約してください。  
※毎月先着8件まで

### 予約締切

相談日の前週金曜日 午後3時

秋田県司法書士総合相談センター大館では、次のとおり無料相談会を開催します。

### 開催日時

1月15日(水) 午後2時～4時  
2月19日(水) 午後2時～4時  
3月19日(水) 午後2時～4時

### 開催場所

大館市北地区  
コミニティセンター  
不動産、会社、法人の登記、多重債務、成年後見など

## 小規模で鶏を飼養されている皆様へ

鳥インフルエンザなどの病気を早

## 村長の動静

(平成25年12月)

- 2日(月) 課長会議  
民生児童委員協議会 委嘱辞令伝達式
- 3日(火) 議会運営委員会
- 4日(水) 行政懇談会(八木沢)
- 9日(月) 行政懇談会(大海)
- 10日(火) 職員組合との打ち合わせ
- 11日(水) 12月定例議会(～13日まで)
- 14日(土) かみこあに保育園 保育発表会
- 16日(月) 課長会議  
入札会  
行政懇談会(上仏社)
- 17日(火) 秋田県町村会 来訪  
北都銀行米内沢支店長 来訪
- 18日(水) 上小阿仁村社会福祉協議会理事会  
エコノミクス取材  
行政懇談会(福館)
- 19日(木) 行政懇談会(沖田面)
- 20日(金) 行政協力員会議  
上小阿仁村功労者表彰式
- 23日(月) 行政懇談会(小沢田)
- 24日(火) 行政懇談会(下五反沢)
- 25日(水) 秋田県企画振興部次長 来訪  
秋北バス株式会社社長 来訪  
行政懇談会(中五反沢)
- 26日(木) 行政懇談会(上五反沢)
- 27日(金) 仕事納め

## 村長交際費(平成25年12月分)

・香典 30,000円

「思っていたサービスの内容と違う」「詳しく説明してくれない」など不満や要望を、事業所と話しあつてもなかなか解決しない時には、「相談ください」。

※相談は無料です。  
※秘密は厳守します。

- 相談、問い合わせ先  
秋田県運営適正化委員会  
(秋田県福祉サービス相談支援センター)

☎ 018(864)2726

## 福祉サービスの苦情解決をお手伝いします

● 問い合わせ先  
秋田県北部家畜保健衛生所  
防疫班

☎ (018)2715

期に発見し、拡がりを防ぐため、家畜伝染病予防法が改正され、少数の鶏を飼養されている方についても、毎年、飼養状況を県知事あてに報告する事が義務づけられました。なお、秋田県ホームページにも詳しく掲載しております。

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1323671397650/>

佐田丸田小  
藤中村玉  
良佳三枝憲智  
広子さん枝子さん和さん  
(沖田面) (小沢田)  
(小沢田) (福館) (杉花)

◆善意  
社会福祉協議会へ、温かい善意が  
寄せられました。

松中佐小明田  
田嶋藤林石中  
ヨ良誠正  
慶 フヂノさん(83)  
藏さん(83)  
一さん(83)  
829689824183  
大八木沢  
下五反沢  
小沢田  
小沢田  
杉風荘  
大海

## 12月慶弔だより

◆おくやみ申し上げます

### 村の人口・世帯

平成25年12月末現在

(前月比)

●世帯数	1,198世帯	(- 1)
●人口	2,644人	(- 5)
●男	1,258人	(± 0)
●女	1,386人	(- 5)
●転入	6人	(+ 3)
●転出	5人	(+ 1)



12月定例議会において、上小阿仁村固定資産評価審査委員に山田清治氏(沖田面)の選任が同意されました。



任期は平成28年12月19日までです。

### 固定資産評価委員に 山田 清治 氏を選任

### 虫歯のない子を紹介します

12月9日(月)に実施した乳幼児健診において虫歯のない子を紹介します。



畠山 由宇さん  
(沖田面)

4歳



三浦 ほまれ  
(小沢田)

3歳



山形 ゆうと  
勇翼さん  
(小沢田)

これからも虫歯ゼロを目指します  
よ。虫歯予防のために、甘いもの食べ過ぎや食べる時間には気をつけ、食事の後は大人が仕上げ磨きをします  
よ。

- 対象世帯**  
村民税が非課税で次に該当する世帯  
・全員が満70歳以上の世帯  
・全員が満70歳以上または障害者の世帯  
※村税等に滞納がある世帯、生活保護を受給している世帯は対象外となります。
- 実施期間**  
作業費用の2分の1で、1世帯につき3万円まで(作業費用で6万円まで)
- 援助額**  
申請手続きが必要です。社会福祉協議会へご連絡ください。
- 申請先**  
援助を受けるには作業を行う前に申請手続きが必要です。社会福祉協議会へご連絡ください。
- 問い合わせ先**  
社会福祉協議会

社会福祉課 住民福祉班

☎ (77) 3057



### 高齢者等への除排雪支援

高齢者等の冬期間における生活の安全確保を図るため、雪下ろしや除雪にかかる費用を援助します。

# 1月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ

1月31日(金)

国民健康保険税 第6期

介護保険料 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

(平成26年1月12日から平成26年2月10日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
12 	13 成人の日 	14 火ようクラブ・ ぽかぽか教室・ 家族介護交流会 10時～保健センター	15 大海健康教室 10時～大海公民館 話・笑・和くらぶ 13時～若者センター	16 小沢田健康教室 10時～小沢田公民館 ひよこの会 10時～保健センター	17 転倒予防教室 9時30分～若者センター さわやかクラブ 13時30分～生涯学習センター	18 
19 	20 月よう会 10時～小沢田公民館 中五反沢健康教室 10時～中五反沢公民館	21 長信田健康教室 10時～長信田交流センター 堂川健康教室 13時30分～堂川公民館	22 水無健康教室 10時～水無公民館 大林健康教室 10時～大林公民館 話・笑・和くらぶ 13時～若者センター	23 上五反沢健康教室 10時～上五反沢公民館 上仏社健康教室 10時～上仏社担い手センター	24 転倒予防教室 9時30分～若者センター 歩こう会 10時～地域センター	25 
26 離乳食講習会 10時～保健センター	27 月よう会 10時～小沢田公民館	28 火ようクラブ 10時～保健センター	29 話・笑・和くらぶ 13時～若者センター	30 	31 転倒予防教室 9時30分～若者センター	2/1 
2 	3 月よう会 10時～小沢田公民館	4 	5 沖田面健康教室 10時～若者センター 話・笑・和くらぶ 13時～若者センター	6 	7 転倒予防教室 9時30分～若者センター さわやかクラブ 13時30分～学習センター	8 
9 	10 月よう会 10時～小沢田公民館					

## 第62回秋田県発明展 武石清治氏が受賞



「受賞された発明品は次のとおりです。

【秋田県商工会連合会長賞】  
脚立のガード  
【一般社団法人  
秋田県機械金属工業会  
業会長賞】  
扉の簡単鍵掛け仕様

受賞された発明品は次のとおりです。

11月9日から10日まで、秋田市御所野のイオンモール秋田を会場に行われた、第62回秋田県発明展において武石清治（羽立）が、「秋田県商工会連合会長賞」「一般社団法人秋田県機械金属工業会業会長賞」の2賞を受賞されました。この発明展は、県民の発明工夫に関する関心を高めるとともに、児童生徒の豊かな観察力と想像力を養うことを目的として開催されています。

12月11日、上小阿仁中学校で「先輩に学ぶ集会」が開かれ、秋田県出身の放送作家である、元祖爆笑王が講演しました。

先輩に学ぶ集会は、秋田県出身で全国的に活躍している先輩の生き方や思いを学び、生徒の夢を育み、ふるさとへの誇りを高めることを目的に毎年開催されています。

講師の元祖爆笑王は、大学時

代に落語研究会に所属していましたことや、現在活

躍中の芸人プロデューサーとしての経験を、笑

いを交えて生徒へ伝えました。

およそ1時間の講演でしたが、公演中は笑いが絶えず、生徒はみな、楽しみながら学びを深めました。

## 上小阿仁中学校 先輩に学ぶ集会



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227  
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地  
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp  
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>